

認定理学療法士制度 専門理学療法士制度

2022年2月公開

新生涯学習制度のイメージ(全体)

- ・幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした認定および専門理学療法士の資格を付与する制度とする。
- ・様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする。

専門理学療法士制度

専門理学療法士

5年ごとの更新制

認定理学療法士制度

認定理学療法士

5年ごとの更新制

登録理学療法士制度

前期研修

座学: 22コマ(33時間)
実地研修: 32コマ(48時間)

後期研修

座学: 51コマ(76.5時間)
A: 臨床推論
B: 臨床疫学(演習)
C: 領域別研修(座学)
D: 関連領域
E: 領域別研修(事例)、(育成)
F: 最近の知見
実地経験: 3年(36か月)

(前期研修後期研修の修了)
登録理学療法士

5年ごとの更新制

登録理学療法士

最短履修期間: 2年間

最短履修期間: 3年間

認定理学療法士・専門理学療法士の考え方

- 認定・専門理学療法士制度構築委員会の答申を踏まえて整理した。
- 階層性ではなく、並列性とする。
- 医療広告ガイドラインを目指すことを一義としない。
- いずれも、より高い専門性を兼ね備えることを目的とする。
- 認定理学療法士は臨床実践分野において秀でている理学療法士とし認定看護師教育を模倣した仕組みとする。
- 専門理学療法士は学問的指向性の高い理学療法士としてリハビリテーション医学会等の専門医制度を模倣した仕組みとする。
- いずれも希少価値の認定資格とし、資格を持っていることに対する価値を上げる設計を構築していく。

認定理学療法士・専門理学療法士の 役割

- ・臨床実践家としてのモデル
- ・当たり前を示し、新規性を見逃さない
- ・学問を実践に結び付ける
- ・ジェネラルと専門性の細分化進化の
同時進行をキャリアパスとしていく
- ・病院内から地域・社会の中での活動を
指向する

認定理学療法士制度

認定理学療法士の取得

申請要件

1. 指定研修カリキュラムの受講
2. 臨床認定カリキュラムの受講
 - 1) 必須科目
 - 2) 選択科目
3. 日本理学療法学会研修大会の参加

申請

認定試験

合格

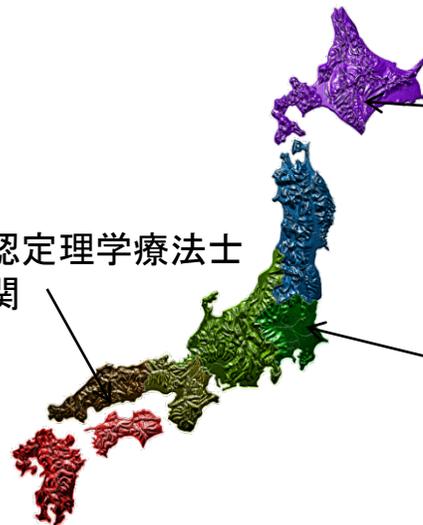
認定証



臨床認定カリキュラム教育機関

- 教育機関を全国から公募
- 医療機関、養成校、士会等が多様な組織が教育機関となる
- 審査にて教育機関と認定する

脳卒中認定理学療法士
教育機関



脳卒中認定理学療法士教育機関

脳卒中認定理学療法士教育機関

「日本理学療法士協会認定理学療法士認定証」を発行

認定理学療法士の認定分野

- ・表記は、〇〇認定理学療法士とする。
- ・旧制度での領域は既存分野とし、現制度でも継続する。※基礎領域のみ廃止(専門理学療法士へ移行)
- ・分野の新規新設および統廃合は順次検討していく。

現行 認定理学療法士 (2022年3月まで)	新制度 認定理学療法士 (2022年4月以降)
認定理学療法士 (ひとを対象とした基礎領域)	基礎理学療法 専門理学療法士 (基礎領域の認定廃止)
認定理学療法士 (動物・培養細胞を対象とした基礎領域)	
認定理学療法士 (脳卒中)	脳卒中認定理学療法士
認定理学療法士 (神経筋障害)	神経筋障害認定理学療法士
認定理学療法士 (脊髄障害)	脊髄障害認定理学療法士
認定理学療法士 (発達障害)	発達障害認定理学療法士
認定理学療法士 (運動器)	運動器認定理学療法士
認定理学療法士 (切断)	切断認定理学療法士
認定理学療法士 (スポーツ理学療法)	スポーツ理学療法認定理学療法士
認定理学療法士 (徒手理学療法)	徒手理学療法認定理学療法士
認定理学療法士 (循環)	循環認定理学療法士
認定理学療法士 (呼吸)	呼吸認定理学療法士
認定理学療法士 (代謝)	代謝認定理学療法士
認定理学療法士 (地域理学療法)	地域理学療法認定理学療法士
認定理学療法士 (健康増進・参加)	健康増進・参加認定理学療法士
認定理学療法士 (介護予防)	介護予防認定理学療法士
認定理学療法士 (補装具)	補装具認定理学療法士
認定理学療法士 (物理療法)	物理療法認定理学療法士
認定理学療法士 (褥瘡・創傷ケア)	褥瘡・創傷ケア認定理学療法士
認定理学療法士 (疼痛管理)	疼痛管理認定理学療法士
認定理学療法士 (臨床教育)	臨床教育認定理学療法士
認定理学療法士 (管理・運営)	管理・運営認定理学療法士
認定理学療法士 (学校教育)	学校教育認定理学療法士

認定理学療法士 申請要件の詳細

科目群	コマ数（時間）	研修形式	主催
指定研修カリキュラム	12コマ (18時間)	eラーニング	協会
臨床認定カリキュラム (必須・選択)	必須15コマ (22.5時間)	オンラインor 対面 (教育機関による)	教育機関
	選択5コマ以上 (7.5時間以上)		
日本理学療法学会研修 大会の参加※	全日程参加	各大会による	協会（都 道府県理 学療法士 会運営）

※大会によって参加と見なされる要件を提示予定

認定理学療法士「指定研修カリキュラム」科目名

科目名	コマ数	科目名	コマ数	科目名	コマ数
医療安全学： 医療倫理	1	チーム医療論 (タスクフォース/シエを含む)	1	臨床推論	1
医療安全学： 医療安全管理	1	相談・指導	1	運動学習	1
医療安全学： 理学療法管理	1	認定理学療法士の役割 - 科学と政策提言 -	1	労務・職場管理	1
医療安全学： 感染管理	1	医療面接	1	足病変予防の 理学療法 (共通編)	1

認定理学療法士「臨床認定カリキュラム・必須」科目名 (例. 脳卒中分野)

科目名	コマ数	科目名	コマ数	科目名	コマ数
正常な構造・機能と疾病の基礎	1	脳卒中後の高次脳機能障害に対する理学療法	1	終末期における理学療法	1
医学的診断と治療介入	1	脳卒中後の活動・参加制限に対する理学療法	1	自立支援や疾病管理の補助具、機器とその活用	1
理学療法介入の意義と理学療法士の役割	1	早期離床と合併症予防のための急性期理学療法	1	発症予防、重症化予防、再発予防	1
疾患によって生じる障害とその評価および予後予測	1	機能回復と日常生活活動自立に向けた回復期理学療法	1	患者・家族教育の意義とその方法	1
脳卒中後の運動機能障害に対する理学療法	1	在宅生活の充実と社会参加促進のための生活期理学療法	1	社会資源の活用	1

専門理学療法士制度

専門理学療法士の取得

申請要件

1. 指定研修カリキュラムの受講
2. ブロック学会参加
3. 都道府県学会参加
4. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での発表
5. 点数基準※に該当する査読付き原著論文1編

申請

口頭試問

合格

認定証



- ・外部有識者を含めた2-3人の面接官による各受験者10-15分程度
- ・面接官による口頭試問の目的は、申請された専門分野に関する資質を確認することであり、論文の審査をするものではない。

「日本理学療法士協会専門理学療法士認定証」を発行

※点数基準は最終項を参照

専門理学療法士の認定分野

- 名称は国民にも分かりやすい名称とし、表記は、〇〇専門理学療法士とする。
- 認定・専門理学療法士制度構築委員会の答申に準じて、旧分野を新分野に移行する。
- 新制度の新分野では、細分化・統合は行わず、新規分野を順次設計・開始を検討する。

旧分野	新分野
基礎	基礎理学療法
神経	神経理学療法
	小児理学療法
運動器	運動器理学療法
	スポーツ理学療法
内部障害	心管理理学療法
	呼吸理学療法
	糖尿病理学療法
生活環境支援	地域理学療法
	予防理学療法
	支援工学理学療法
物理療法	物理療法
教育管理	理学療法教育

専門理学療法士 申請要件の詳細

科目群	コマ数（時間）	研修形式	主催
指定研修カリキュラム	12コマ (18時間)	eラーニング	協会
ブロック学会参加	—	各大会による	協会（運営は各ブロック）
都道府県学会参加	—		都道府県士会
日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での発表	—		日本理学療法学会連合の会員団体
査読付き原著論文業績	—	—	—

認定・専門理学療法士の更新

認定理学療法士・専門理学療法士の更新

- 5年毎に更新制とし、取得期間の最終年度に更新申請を行うことが必要となる。なお、一定の条件で更新延長を設ける。6回目以降の更新要件は緩和する。
- 登録理学療法士を取得していること（登録理学療法士失効者は該当しない）。したがって、登録理学療法士の更新は別に必要となる。
- 「認定理学療法士・専門理学療法士更新に関わる履修点数基準」は別途定める。

「認定理学療法士・専門理学療法士更新」の基本構造

以下の1から3の何れも満たすこと

1. 下記のいずれかの活動を1つ行うこと(2. の100点には使用できない)
 - 都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿※（筆頭著者に限る）
 - ブロック主催学会での一般発表の筆頭演者
 - 都道府県理学療法士学会での一般発表の筆頭演者
2. 維持・研鑽のための活動における100点の取得(点数基準は別に定める)
3. 更新時研修（eラーニング）

※雑誌への投稿は採択されることを条件とする。

※登録理学療法士更新のためのポイントに設定されているカリキュラムコードは関係しない。

大項目	項目		選択・必須	履修点数	備考	
0. 必須要件	0-1)	都道府県士会の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者	必須（いずれ か一つ	-	0-3)雑誌への投稿は採択されることを条件とする。	
	0-2)	ブロック主催の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-		
	0-3)	都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）		-		
1.学会参加※注1	1-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会	選択	最小単位学習時間 30分=0.5点 例： 1日（9時～17時）の 場合： 8時間=8点	点数は学習時間を表します。	
2.講習会・研修会の受講※注2	2-1)	日本理学療法学会学術研修大会	選択			
	2-2)	協会主催の研修会	選択			
	2-3)	都道府県士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会	選択			
	2-4)	協会のeラーニング	選択			
3.論文・著作※注3	協会で指定した英文雑誌A		3-1) 筆頭著者	選択	80	いずれの分野でも使用可
	協会で指定した英文雑誌B		3-2) 筆頭著者	選択	60	
	協会で指定した和文雑誌		3-3) 筆頭著者	選択	40	
4.学会での発表等	4-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者	選択	20		
	4-2)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト	選択	20		
	4-3)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長（司会・ファシリテータ含む）	選択	10		
	4-4)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読	選択	5	4-4)担当演題まとめて1件とする。学会終了日が点数取得日となる。	
5.講習会・研修会の講師等	5-1)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト（学術研修大会含む） 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師※注4	選択	20	5-1)補助講師も含む	
	5-2)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）	選択	10		

注1：学術大会とは、大会長が設置され、一般演題を募集しているものとする。

注2：研修会は、協会、都道府県士会、ブロック主催のものに限る。共催は含まない。
学術研修大会とは、講習会・研修会の集合体を指す。

注3：論文・著作について

* 協会で指定した英文雑誌A

Web of Science Core Collectionに掲載され、インパクトファクターが付与されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した英文雑誌B

インパクトファクターが付与されていないものの、国際的な論文データベースであるPubmed、Scopus、Directory of Open Access Journalsのいずれかに掲載されている協会が指定した雑誌とする。

* 協会が指定した和文雑誌

- ①都道府県士会学術雑誌（ただし、必須要件に申請した論文は除く）
- ②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌
- ③医中誌Webに掲載されている協会が指定した雑誌

雑誌一覧や点数反映方法などについては別途マニュアル等にて提示。

注4：認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師

1つの教育機関で開講される同一分野の講義を複数コマ担当した場合も、同一年度であれば一律20点とする。

ただし、同一年度であっても、複数の教育機関で講師を行う、また、1つの教育機関で複数分野の講師を行う場合は、それぞれに点数対象となる。